

授業料徴収猶予申請者及び月割分納申請者 各位

平成23年度後期分授業料徴収猶予及び

月割分納の許可について

さきに申請のありましたこのことについて、申請者全員の許可が決定しましたので、お知らせします。

徴収猶予許可者

平成24年3月27日(火)に引き落とされますので、前日までに指定口座に授業料 267,900 円（法科大学院：402,000 円）以上の残高があることを確認してください。

※平成24年3月卒業又は修了予定者は、平成24年2月24日(金)に引き落とされますのでご注意ください。

月割分納許可者

下記の日程で引き落とされますので、指定口座に月額44,650 円（法科大学院：67,000 円）以上の残高があることを確認してください。

平成23年11月25日（金） 2ヶ月分

平成23年12月22日（木）

平成24年 1月26日（木）

平成24年 2月24日（金）

平成24年 3月27日（火）

1ヶ月分ずつ

※平成24年3月卒業又は修了予定者は、平成24年2月24日(金)に2ヶ月分引き落とされますのでご注意ください。

平成23年10月20日

学生支援課経済支援室